

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和3年5月31日 和歌山県知事 殿 提出者 〒598-0062 住 所 大阪府泉佐野市下瓦屋3丁目1054-3 氏 名 泉鋼管工事株式会社 代表取締役 泉 實 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-461-4161 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	泉鋼管工事株式会社
事業場の所在地	和歌山県 和歌山市次郎丸30番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	4,150百万円
③ 従業員数	158名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類 (As塊、Co塊) ⇒再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化 ・ 汚泥⇒再生処理業者に委託して、固化・破碎し再生路盤材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	汚泥	—	—
	排出量	2,140 t	6 t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> 工法の変更（がれき類）・・・ガス工事の開削工法から非開削工法への変更 工法の変更（がれき類）・・・舗装工事の打換工法から切削工法への変更 					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	—	—	—
	排出量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> 上記取り組みを継続する 					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> がれき類（C o 塊、A s 塊）は現場で分別・積込処分する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 上記取り組みを継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行わない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理は行わない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行わない					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・自ら中間処理は行わない					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	—	—	—
	全処理委託量	2,140t	6 t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2,140 t	6 t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・処理業者と委託契約を締結するにあたっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う ・再生利用が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行いルートを確保する					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	—	—	—
	全処理委託量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500 t	10 t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでに実施した取り組みを継続する 					
※事務処理欄						

廃棄物処理に関する管理体制

役 割	EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理および中間処理等適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ・環境管理責任者 ・事務局 ・所属実施責任者 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当者(現場担当者、事務担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握 ○廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する廃棄物関係情報の周知 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織図

